

卒業の認定に関する方針

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校学則施行細則第6条(卒業)に基づき、運営会議をもって認定する方針を、本校刊行物「学生便覧」で示している。

卒業の認定に関する方針は、本学の教育理念「人間尊重」に基づいて、地域社会に貢献できる看護者として、「教育課程」に明示している。これに基づき、卒業時の到達目標を「教育課程」に掲載している。

卒業認定については、3年次の年度末に、学則に基づく、卒業時に必要な単位認定数(106単位)の認定単位数、及び各科目の評定を以て、卒業認定会議で認定する。